

# 市政への意見要望等

## (回 答)

I	統合高校について	2
II	統合高校等の跡地利用について	4
III	徳島文理大学の移転について	5
IV	公共施設の管理・運営・跡地利用等について	7
V	社会基盤整備について	10
VI	農業（有害鳥獣）対策について	14
VII	福祉・教育について	17
VIII	防災・防犯対策について	22
IX	人口減少対策について	24
X	市民（窓口）サービスについて	26
XI	地域コミュニティ・生活環境について	28
XII	その他	32

令和4年11月

## I 統合高校について

- 1 **志度支会** 3高校の統合について、3高校の統合のその後の進捗状況を教えてほしい。新しい場所、建物の構造、高校名等分かる範囲で教えてほしい。

### 【回答】

令和10年4月に開校予定の造田地区に新設される統合高校については、香川県教育委員会において協議・調整が行われております。

まず、教育内容等のソフト面では、今後、様々な分野の委員からなる開校準備委員会で協議・調整が行われることとなっており、また、施設整備等のハード面では、今年度中の建設候補地の選定に向けて、住民説明会を行った後に、地形測量や用地測量等の各種調査が行われることとなっている状況でありまして、今後、協議や調査等が進む中で、建設場所や建物の構造、規模、高校名等は示されるものと考えております。

- 2 **松尾支会** 高校の統廃合について、高校の統廃合に反対する。大きくて色のない学校よりも、小さくて特色のある、面白い教育のある学校にしてほしい。ハード（外見）よりソフト（中身）を重視してほしい。

### 【回答】

市内の県立高校3校については、香川県教育委員会において、少子化の影響に伴い、将来の生徒数が確実に減少していくことが見込まれる中、「これからの社会を生きていく上で必要な力を身につけるための教育を行うには、一つの場所に多様な考え方や価値観を持つ生徒が一定規模集まる環境が必要である。」との判断に基づき、統合し、新たな高校を、さぬき市造田地区に建設する方針が示されたところであります。

市としましては、3高校がこれまで築き上げてきた古き良き伝統を生かした誰もが通いたいと思える教育環境の整備を期待しているところであり、香川県教育委員会が示している「東讃地域の新しい統合高校のグランドデザイン」においては、「夢をかなえ、地域を支え、未来にはばたく」魅力ある高校となることが掲げられていることから、魅力ある高校の具現化に向けて、その協議が行われる開校準備委員会など、様々な機会を通じて働きかけをしてまいりたいと考えております。

- 3 **長尾支会** さぬき市の新高校について、農業科の農場を別の場所に残すと、正規のカリキュラムどおりの学習活動が行えるとは思えない。同一校舎内に農場を置けば生徒が互いに多様性を認め合い、切磋琢磨できるはず。また、農場の部門についても作物部門（お米）は毎日するような仕事がなく、不要だと思われる。現職の専門の先生の意見を取り入れてほしい。

### 【回答】

造田地区に新設される統合高校については、香川県教育委員会において、現在の3高校にある普通科、農業科、工業科、商業科、家庭科の全ての学科を残し、充実・発展させていくこととする中で、畜産関係の実習施設は移転が困難なことから、現在の石田高校を利用する予定であるとのことが示されているところであります。

今後、香川県教育委員会において、令和10年4月の開校に向け、様々な分野の委員が

らなる開校準備委員会で協議が行われることとなっており、その中で、教育課程等については、統合される3高校の先生が参画した当該委員会のワーキング・グループにおいて、実務的な調査研究が行われることが示されているところであります。

- 4 **造田支会** 新高校の建設に伴う2車線道路化について、造田の青木池と金通池の間に新高校の建設の話が進んでいるようだが、決まった場合、横の長尾土木から青木池の道路が、ダンプが多く通行するとともにカーブで大変危険な道である。また、中央橋が狭小のために信号が複雑になっていることや、造田出張所の南にある食品倉庫に出入りする大型トラックが駅前から出ないと進入できない等不便になっていることから、何年か前に計画があったと記憶している、オレンジタウンから長尾土木までの歩道付きの2車線道路を要望する。

**【回答】**

要望箇所の道路改良について、まず造田中央橋から県道三木津田線までの道路改良及び新設工事についてですが、確かに旧長尾町時代に計画がありましたが、工事費だけでなく家屋等の移転に伴う補償及び土地の取得にかかる費用が莫大になることから事業を断念した経緯があります。また、県道三木津田線から長尾土木事務所までの道路改良については、現況の市道幅員では歩道の設置が困難であり、設けるのであれば道路幅員を拡幅する必要があり、隣接地権者の御協力が不可欠となります。

こうした中、造田地区に新設される統合高校の周辺道路の整備や交通安全対策については、これまで県教育委員会が行った住民説明会において、生徒と地元の方々が共に安全に利用できる通学路などを望む意見があったところであり、県としては、今後行うこととしている交通量調査などを含む各種調査の結果を参考にして、必要となる整備については、さぬき市と十分連携を図りながら整備について検討してまいりたいとの考えを示していることから、市としても県と連携を図りながら、その対策に取り組んでいきたいと考えております。

## II 統合高校等の跡地利用について

- 1 **津田支会** 統合される高校や施設の今後について、廃止される石田・志度・津田高校、又役場関係、津田病院施設の解体の時期を明確にして欲しい。また、跡地の再利用計画書を紙面で発表して欲しい（企業であれば事前に跡地利用計画書を作成している）。無ければ早期に作成して欲しい。
- 2 **津田支会** 高校統合後の跡地活用について、石田高校の敷地は農業実習施設として継続使用されるが、残る志度高校と津田高校の跡地は、旧県立津田病院のように手つかずで放置されるのではないかと懸念がある。  
跡地の利活用については市に委ねられているのであれば、早急に跡地利用の検討部会を設け、広く市民の意見要望を聴取し、広大な跡地を有効に利用できる方法を検討することが必要ではないか。
- 3 **北山支会** 町が沈没化してしまっている旧津田町地域の活性化について、廃校になる津田高校を普通科の教場として存置してはどうか。また、旧津田病院の跡地を特色ある商業施設として整備してはどうか。
- 4 **志度支会** 志度高校の跡地利用は大切である。特に第2グラウンドは、駅の南面にあり広い面積を有しているため、JR志度駅南側について、素晴らしい都市計画・開発を進めて欲しい。

### 【回答】

統合される津田高校、石田高校及び志度高校の3高校については、これまで地域の核として根付くなど、その活性化に大いに寄与してきたところであり、統合後の跡地施設の利活用は、市としても大きな課題であると認識しております。

香川県教育委員会からは、さぬき市議会に対し、3高校の校地や施設については、地域の活性化を図る観点から有効に利活用する必要があるため、市との連携の下、地域の方々の御意見も伺いながら、その方策について検討してまいりたいとの説明があったところであり、市といたしましても、今後、県の所有施設である3高校の校舎等の跡地施設の利活用について、香川県教育委員会と鋭意協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、同じく香川県の所有物件である旧県立津田病院の建物については、経年劣化による倒壊等の危険性が高まっていることを受け、市民の安全安心を確保するため、当該建物の早期の撤去と地域活性化に資する跡地の利活用を含めて、県に強く要請をしているところであります。

### Ⅲ 徳島文理大学の移転について

- 1 志度支会 徳島文理大学跡地について、移転後の徳島文理大学を避難場所として活用できないか。
- 2 志度支会 徳島文理大学移転後の活用について、いろいろな話が聞こえてくるが、正確な情報を聞きたい。
- 3 志度支会 徳島文理大学の移転について、さぬき市が行政としてどのように対応したかの経緯の詳細が知りたい。引き留める努力をしたのか、また移転した後の校舎に対する対応や、周辺のアパート経営への支援などどのように考えているか教えてほしい。

#### 【回答】

徳島文理大学香川キャンパスの高松市への移転の経過については、平成30年7月、大学を運営しております村崎学園関係者が来庁し、高松市への移転についてJR四国及び高松市等と協議している旨の報告を受けました。

市としましては、昭和58年の開学以来40年近く、旧志度町、そしてさぬき市の地域活性化に多大な貢献をしてきた同キャンパスの移転は、極めて遺憾であり、その影響の大きさを深刻に受け止めざるを得ないものと考えたところではあります。学園側から、公表までは関係機関等との調整が必要であることから、部外秘とすることを強く要請されたことに加え、移転についての相談・協議ではなく、決定事項の報告であるということ、市の関与の余地がなかったことなどの理由から、当面、その動向を見守らざるを得ないと判断いたしました。

その後、令和2年11月に学園関係者が来庁され、年末までに記者会見を開催の上、令和7年4月に現在地から全面移転する旨、公表することになったとの報告を受けたものであります。

移転後の跡地等の活用については、大学側は、キャンパス内の施設及びグラウンド用地などについては売却の意思はなく、課外活動等で活用するとの意思を明確にしておりますが、現時点において活用計画等の策定には至っていないとのことであります。

大学側は、移転後も学生がキャンパス内の施設を必要に応じて利用できることを最優先としたいとの考えではあるものの、それを妨げない範囲での跡地等の利活用については、まずはさぬき市と協議したいとの意向を持っていること、また、土地の一体性が損なわれるような、建物の棟単位での個別の売却等についても、希望していない旨を確認したところであります。

そうした状況の中、本市では、香川県商工労働部企業立地推進課に対して、企業誘致等に関する情報提供などの協力を求めるとともに、ゼネコン関係者との情報交換などを進めていたところ、グラウンド用地の購入のほか、キャンパス内施設についても活用を希望する企業があるとの情報を得たため、大学側の考えを確認したところ、改めて売却の意思はないとの明確な意思表示があったところであり、その後、特に進展はない状況であります。

大学側の跡地等の利活用に関する真意は十分にはつかめていないものの、大学と民間企業との直接取引ではなく、例えば、市が地域活力の維持向上のために物件を一旦買い取って仲介することなども選択肢の一つとする認識を持った上で、大学側との協議を早

急に進めていきたいと考えているところであります。

また、大学の移転に向けた定住対策として、今後、徐々に高松市へと生活圏を移していくと想定される学生を含む若者世代の居住地域の変化の速度を緩和し、懸念される地域社会・経済の変化を緩やかなものへと誘導させるための施策として、時限的ではありませんが令和4年度より、市内の民間賃貸住宅に新たに入居する若者や学生に対して、家賃の一部を支援する「さぬき暮らし応援補助金」を創設したところであります。

なお、避難場所としての活用につきましては、大学側の跡地活用計画等が示された後に、市としての方針を速やかに決定したいと考えております。

## IV 公共施設の管理・運営・跡地利用等について

- 1 **北山支会** 町が沈没化してしまっている旧津田町地域の活性化について
- ① 旧庁舎・公民館を整備し、若者が寄ってくるような、図書館、公民館、体育館を整備してはどうか。
  - ② さぬき津田駅前の周辺整備をはかり、駅の存続に努めてはどうか。
  - ③ 津田の松原と連携した道の駅の整備を拡充してはどうか（用地が狭小のため、国道、鉄道を横断した子ども園の周辺市有地を含む。）。

### 【回答】

- ① 旧津田支所については、現在、施設内に水道の監視システム等の機器が設置・運用されていることから、機器の移転の目途が立った段階で、近接する津田公民館等を含めた周辺施設の在り方を整理し、方向性を検討してまいりたいと考えております。
- ② JR四国は近年の経営状況の悪化を踏まえて、老朽化した無人駅の駅舎を順次除却し、維持管理が容易なカーポートのような上屋を整備しているものの、現時点において津田駅がいつ頃除却されるかは不透明な状況であることから、市としては当駅及び駅前周辺が地域活性化のために必要なものかどうか、地元関係団体とも協議しながら見極めていきたいと考えております。
- ③ 道の駅津田の松原につきましては、津田町観光物産センターが昭和62年に整備され、供用開始から35年が経過しており、また、近年、他の自治体で整備されている道の駅と比較して面積が狭小であると考えておりますが、これは当該用地の大部分が国有地であり、かつ、県立琴林公園として供用されていることから、土地利用につきましては一定の制約を有しているためであると考えております。

御要望の津田の松原と連携した道の駅の拡充につきましては、津田子ども園周辺をはじめとした市有地の活用を含めて、今後、検討してまいりたいと考えております。

- 2 **鶴羽支会** 多目的研修集会施設・津田公民館・津田体育館の建て直しについて、多目的研修集会施設の老朽化に加え、鶴羽地区は洪水や津波の被害が予想されるが高所での避難場所がなく、また人数に対して狭いため、2階建の建て直しを要望する。また、津田公民館・津田体育館についても、同様の理由で2階建の建て直しを要望する。

### 【教育委員会回答】

公共施設の大規模改修や建替え等については、市が策定している「公共施設再生基本計画」を基に各施設の利用状況や老朽化度合い等を考慮しながら優先順位を付けて順次整備していくこととしております。御要望のありました、多目的研修集会施設・津田公民館・津田体育館につきましては、現段階では具体的な整備時期等については決まっていますが、今後、御意見がありました避難所としての活用も考慮して計画を進めていきたいと考えております。

- 3 **富田支会** 大川公民館の再編整備について、老朽化のためいたる所において支障が生じて利用者から苦情がある状況に鑑み、再編整備を要望する（既に、文書にて大川町のまちづくりと地域交流推進をまじめに考える会が提出済）。また、旧津田町・旧大川町が

過疎の指定を受け、過疎債を活用した再編整備の基本計画構想について、説明して欲しい。

**【回答】**

令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、本市において特に人口減少や高齢化の進展が著しい旧津田町及び旧大川町の地域が過疎地域に指定されたことに伴い、同年9月に両地域において、総合的かつ計画的な対策を実施することにより、地域の持続的発展を図るため、「さぬき市過疎地域持続的発展計画」を策定したところであります。

本計画に掲げる事業については、財源措置として非常に有利な「過疎対策事業債」の活用が認められているところでありますが、起債額には上限があることや、事業の実施には一般財源による負担も伴うものであることから、市の最上位計画である総合計画の基本計画等に盛り込まれた事業を中心に、真に必要な事業を選別し、優先順位を設定した上で最大限活用していきたいと考えております。

**【教育委員会回答】**

大川公民館につきましては、建築後50年近くが経過し、老朽化が進んでおり、雨漏りや空調機等の故障が発生するなど利用者の皆さんには御迷惑をおかけしています。市教育委員会としましては、公民館は地域の生涯学習の拠点として、また、地域住民の交流の場として、更には、災害時の避難所にもなる重要な施設であると考えており、御要望の大川公民館の整備につきましても、少しでも早く計画を進めて行きたいと考えております。

なお、計画を進めるにあたっては、少子高齢化や人口減少の急激な進行、既存施設の老朽化度合い、市民の皆さんのニーズの変化などを考慮して、整備場所や規模等について、検討していきたいと考えております。

- 4 **造田支会** 造田出張所と造田消防屯所の造田駅前広場での移転の進み具合はどうなっているのか。

**【回答】**

造田出張所が配置されている長尾公民館造田分館については、建設から40年以上経過し、老朽化が進んでいるうえ耐震対策も未実施であり、また隣接する消防屯所につきましても老朽化が進んでいることは認識しているところであります。

現在、当該2施設に加え、JR造田駅前にある造田ふれあいプラザや造田児童館も含めた造田地区の公共施設の在り方を総合的に検討しているところであります。

- 5 **多和支会** 長尾公民館の進捗状況等について知りたい。また、今後のことも考えて、屋根へ太陽光パネルを設け、災害時の電力や駐車場にEV車の充電設備を設けてはどうか。

**【教育委員会回答】**

旧長尾支所跡地で計画しております新長尾公民館整備の進捗状況については、10月16日(日)に安全祈願祭を行い、建設工事に着手したところです。工事の完了は、来年(令和5年)の11月末を予定しており、その後、備品搬入や駐車場工事等を行い、令和6年4月に開館する予定としております。

太陽光パネルについては、費用対効果面や発電が天候に左右され災害時の電力供給が不安定であるなどの課題があることから現時点では計画していませんが、建設後でも設置可能な構造にしておりますので、今後、有利な制度の創設や蓄電の技術革新等があった場合には設置を検討したいと考えています。なお、災害時の電力確保としては、発電機を接続することで最低限の照明とコンセントの利用が可能となる設備を整備することとしております。

- 6 **富田支会** 市各部署（課等）が管理・運営する公共施設等について、民間委託等を含めた一元化による管理・運営を検討してはどうか。

**【回答】**

本市では、市が所有する公共施設等の今後の方向性を示した「さぬき市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定し、計画策定から5年が経過した令和4年3月には、現況を反映したものとするための改訂を行う等、計画に基づいた公共施設等の適正管理に努めています。

また、令和3年4月からは、それまで施設間で不均衡であった公共施設の使用料を統一的な基準により見直しを行うとともに、使用料の減免についても統一的な基準による運用を行っています。

今後は、真に必要でかつ最適で持続可能な公共施設の在り方を見極めながら、施設の複合化や統廃合など再編を進めるとともに、民間委託の導入等についても積極的に検討しながら、総合的かつ計画的な施設管理・運営を行っていきたいと考えております。

- 7 **多和支会** 公民館の使用について、指定管理者制度を導入して欲しい（支会等、外郭団体への委託）。

**【教育委員会回答】**

指定管理者制度は導入することにより、自治体とは違った指定管理者の企画・アイデアを生かしたサービスの提供や経費縮減が可能となるなどのメリットがあります。一方で、経費縮減の優先によるサービスの低下や提供するサービスに継続性や連続性を保ちにくくなるなどのデメリットもあることから、各地区にある本館への導入は慎重に考えていく必要があるものと考えております。なお、分館等につきましては、地域の方の利用が中心であり、地元の支会や自治会等へ委託することで地域の特性を生かした管理運営が可能となることから、今後、検討していきたいと考えております。

## V 社会基盤整備について

- 1 **鶴羽支会** 小さい子どもが安心して遊べる公園を設置して欲しい（旧鶴羽幼稚園の活用）。
- 2 **志度支会** 近隣に公園が少ないと思われる。親子の住みよい環境づくりのため、児童公園を増設してほしい。

### 【回答】

昨年度実施した『まちづくりアンケート』において、「公園や緑地に関して整備してほしいこと」の設問に「子ども達のあそび場としての公園」を選択された割合が約40%と高い結果となっていることから、子ども達が安心して遊べる公園を望む声が多い状況であることは認識しているところであります。

旧鶴羽幼稚園などの旧学校施設を公共施設として長期的に活用しようとするときは、「さぬき市学校等跡地施設利活用のための基本方針」では、それが地域の要望に基づく場合には、当該地域の総意を反映した要望書等の提出がなされることが条件の1つに挙げられているとともに、小さい子どもが安心して遊べる公園という、身近な街区公園に類するものは、設置後の維持管理を、地元自治会など地域が行うこととしております。

また、市内の公園等は、琴林公園や亀鶴公園の県設置園が2か所、みろく公園や大串自然公園、長尾運動公園などの市設置公園が39か所あり、県内で高松市、丸亀市に次いで三番目の多さとなっていますが、このうち身近な公園である街区公園（旧児童公園）28か所のうち22か所が志度地区に偏在しております。

こうしたことから、第2次さぬき市都市計画マスタープランでは、実現化方策の1つに都市公園の見直しを掲げており、今後、どのような公園を、どの地域に設置するのが適当なのかについて、市民のニーズを的確に把握しながら検討していくとともに、新たな公園の整備には多額の費用がかかることから、公共施設跡地の利活用を含めた用地、整備や管理に要する財源の確保という点についても考慮しながら、今度の検討課題とさせていただきますと考えております。

- 3 **富田支会** 川の中にかなり大きな木が生えていたり、葦などの背の高い草が群生したり、砂が溜まって底が浅くなった、竹が川の中に倒れこんでいたりして、線状降水帯などにより長時間多量の雨が降った場合、甚大な洪水被害を起こす危険がある。（特に南川地区の現状はひどい。）河川管理を国に働きかけると共に、市独自の施策として実施して欲しい。

### 【回答】

要望箇所につきましては、県2級管理河川爛川でありますので、市として現地を確認のうえ、香川県土木事務所へ浚渫、葦などの草・竹の撤去等を要望します。

- 4 **多和支会** 河川に雑草と砂が溜り、過去何回も田んぼに砂が入るので、河川の清掃を要望する。

### 【回答】

要望箇所につきましては、県2級管理河川曾江谷川でありますので、管理する香川県

長尾土木事務所へ整備要望をします。

- 5 **多和支会** 国道、県道の側溝の掃除について、落ち葉などが大雨の時に道路に流出するので側溝の清掃を要望する。

**【回答】**

要望箇所につきましては、国道377号及び県道志度山川線でありますので、管理する香川県長尾土木事務所へ整備要望をします。

- 6 **多和支会** 市道等の維持管理について、主要市道では、通報が来ないと補修しないのかと思うほど巡回車を見かけない。以前は、時々巡回していたが、今は台風後さえ状況等を確認しているのは、警察、消防、議員しか見かけない。今後、限られた人員の効率化を図って改善して欲しい（例えば、月に1回程度日を決めて○路線から○路線、または自治会等に確認委託するなど）。

**【回答】**

主要な市道については道路の損傷等の早期補修のため順次巡視しておりますが、今後は御指摘のとおり月1回は巡視するよう努めてまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、台風後においては翌日に県に被害を報告する必要があるため必ず巡視しております。

しかしながら、さぬき市の市道総延長約709kmをくまなく巡視し、道路の異常など、全てを早期発見することは現実的に困難な状況であります。つきましては、市民の皆様が普段の生活で使っている道路で損傷している箇所等がありましたら、情報提供の御協力をお願いいたします。

- 7 **志度支会** マルナカ志度店からの右折車について、交通量が多いにもかかわらず、マルナカ志度店の駐車場南出口から無理に右折する車が多く、出口が渋滞するだけでなく、左折もできず、駐車場から出られない。マルナカ志度店・駐車場の南出口に「右折禁止」の表示をするよう行政指導して欲しい。

**【回答】**

マルナカ志度店の店長に対して、地域住民より当該意見があった旨を伝え、対策の検討をお願いしました。

- 8 **志度支会** 公共下水道の施設設置を要望する。

萩川より山側に公共下水道の計画が全くないのは行政における明確な差別であり、さぬき市の特徴的いかなる理由があったとしても、現状の市政の努力不足は納得できるものではない。居住地がどこであれ、公正なサービスを受ける権利が納税者にはある。仮にその権利がないと言うのであれば、納得できる説明をすべき。

「農業集落排水・下水道設置・・・？」等、法制上の“策”が存在するのではないか。鴨部川下流の下水処理場には十分な処理能力があり、能力に対して負荷不足なのではないか。公共下水道の拡張延伸は処理場の運営に寄与するはず。

八丁地域は公共施設・機関の統廃合など市政の反動があつて、住みよさを求めて住宅

が増えている。公共下水道の設置実現に向けたプランを明示してもらいたい。

公共下水道の恩恵を受けられる地域と受けられない地域の公的公正性はどのように計られているのか明示してもらいたい。

**【回答】**

本市における汚水処理施設につきましては、地域の実情に応じた整備を推進しており、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備及び普及促進を図っているところであります。

そのうち、公共下水道については、人口密集地域を中心に整備しており、市内の約47%の方が利用しています。また、合併処理浄化槽については、人家の散在する地域や、下水道が未整備の地域で整備されており、市内の約40%の方が設置しております。

下水道の整備計画は、下水道法、都市計画法、環境基本法など、各種制度に基づき、国、県との協議の上で、長期的な人口増減、地域の形状及び利用状況、費用対効果など、総合的な見地から計画しております。

八丁地地区につきましては、地形的に下水道管を埋設することが困難であり、費用対効果が得られにくいことから、合併処理浄化槽での汚水処理を推奨しており、現在、その設置費用に対する補助金を交付しているところであります。

いずれにしましても、公共下水道、合併処理浄化槽など、汚水処理の方法は異なる施設であります。各家庭の水洗化、公共用水域の水質保全を図るという観点において、最終的な目的は同じでありますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

9 **鴨庄支会** 旧小方港の防波堤の整備について、台風14号時における満潮の際、潮位が岸壁すれすれまできており非常に危険を感じた。住民生活の安全のため、早く工事をして欲しい。

10 **鴨庄支会** 防波堤の設置について、高潮対策として新開漁港付近に防波堤を設置して欲しい。2006年の台風16号において、漁協から東の潮溜めに膝下程の高さの越水が発生し、同箇所の道を約50センチ嵩上する応急処置のみである。

**【回答】**

本市の漁港施設は、近い将来発生が予測されている南海トラフを震源とする地震の被害想定を踏まえた海岸堤防等の地震・津波対策について、県が取りまとめた「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき整備を行っております。

本計画は、平成27年3月に公表され、整備期間を30年間とし、10年毎の3期に分け、市内の漁港を整備する計画となっております。御要望のありました新開漁港の防波堤の整備につきましては、Ⅱ期・Ⅲ期での事業計画となっておりますが、自治会及び関係機関と協議しながら、できるだけ早期に整備を進めてまいりたいと考えております。

12 **長尾支会** 農道の舗装について、圃場整備完了後、圃場の耕作や農道の草刈りを行ってきたが、高齢化に伴い整備が難しくなっている。今後の農道舗装予定を教えて欲しい。

**【回答】**

現在、市では幅員が3m以上、受益者が2戸以上であること、また、通り抜けが可能で

あること等の要件を満たす農道について、順次舗装整備を行っております。

要望頂いている箇所につきましては、おおむね要件を満たしておりますが、未舗装の農道舗装要望が市内全域において多数ありますことから、順次整備に向けて検討・整備してまいりたいと考えております。

## VI 農業（有害鳥獣）対策について

- 1 **松尾支会** 有害鳥獣の被害について、毎年自治会の要望を伝えているが、被害が増えるばかりで改善されない。現状の駆除の状況や、駆除地域の決定方法など教えてほしい。

### 【回答】

令和3年度さぬき市内における有害鳥獣捕獲頭数は、イノシシやサルなど、約1,900頭の捕獲実績となっております。しかしながら、これだけの頭数の捕獲が行われているにもかかわらず、農作物等への鳥獣被害は減少していないように思われます。御要望のありました「現状の駆除の状況や駆除地域の決定方法」につきましては、鳥獣保護法等に基き、捕獲が禁止されているエリアや鳥獣保護区を除き、住民からの要望や情報提供を基に、猟友会や関係機関と協力し、捕獲わなを設置するなど、有害鳥獣の捕獲に努めております。

また、今後の対策におきましては、地域住民の皆様との連携に基づいた対策が必要不可欠であると考えておりますことから、緩衝帯整備の推進や農地の管理など一層の協力を依頼するとともに、官民一体となった対策に取り組んでまいりたいと考えております。

- 2 **松尾支会** 害獣駆除について、害獣駆除費を増額してほしい。また、ハンターの育成に力を入れてほしい。

### 【回答】

現在、有害鳥獣による農作物等への被害が増加傾向にある中、サルによる被害が最も増加傾向にあると思われます。市から有害鳥獣捕獲許可を受けた者を対象として、令和4年度より捕獲者の意欲の向上を目的として、ニホンザルの捕獲奨励金の改正などを行いました。また、新たに狩猟免許を取得された際には、免許取得時に係る手数料や講習会費などの一部を補助するなど、各種補助事業を実施し、有害鳥獣捕獲者の育成や確保に努めておりますとともに、捕獲技能の向上を促すため、毎年県が開催する捕獲技術講習会などへの積極的な参加を推進しております。また、今後におきまして、こうした現状を踏まえ、有害鳥獣駆除に対する新たな取組みについて検討してまいりたいと考えております。

- 3 **鴨庄支会** 猪の駆除について、人家近くや田畑へ出没しているため、人身に怪我がないうちに、猪を駆除して欲しい。

### 【回答】

市内での有害鳥獣による農作物等への被害は、深刻であると認識しております。令和3年度の実績では、イノシシについては市内で約1,500頭を捕獲しておりますが、農作物等の被害は減少していないように思われます。

現在、市の対策といたしましては、猟友会をはじめ各関係団体と協力し、農作物被害を未然に防ぐことを目的とした防護柵や電気柵の設置事業を実施するとともに、対象鳥獣の捕獲を目的とした担い手の育成や確保に取り組んでおります。

そうした中で、今後の対策としましては、地域住民の皆様との連携に基づいた対策が必要不可欠であると考えておりますことから、緩衝帯整備の推進や農地の管理など一層

の御協力を依頼するとともに、官民一体となった有害鳥獣対策に取り組んでまいりたいと考えております。

- 4 **前山支会** サルの駆除について、サルの頭数の適正な管理のため、必要数の駆除を要望する。ワイヤーメッシュ柵や電気柵では、侵入を防げないで、被害を防ぐことができない。

**【回答】**

市内でのニホンザルによる農作物などへの被害については、中山間地区を中心に被害が増大傾向にあると認識しております。現在、香川県みどり保全課と協力し、地元の皆様からサルの出没や被害に関する情報をお伺いするとともに、アンケート調査を実施しております。これらの情報やアンケート調査の結果を基に関係機関と協力し、加害性の高いニホンザルの群れの出没情報を分析するなど、被害軽減に繋がる効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。

- 5 **前山支会** 鳥獣害の被害に対する補償制度の創設について、農作物が被害にあった場合、被害額に係る一定割合の補償を要望する（農業共済加入の有無に関わらない補償）。また、農地や家屋、倉庫が被害を受けた場合、生産設備（家屋や倉庫含む）の被害回復に必要な経費に対する一定割合の補助を要望する。

**【回答】**

鳥獣被害につきましては、本市だけではなく、全国的に大きな問題であると認識しております。

要望のありました、有害鳥獣による農作物の被害及び農地や家屋などへの被害に対する補償制度につきましては、香川県農業共済組合による農作物への補償制度が一部整備されておりますが、それ以外につきましては、整備されていないのが現状であります。

今後は、農作物をはじめ、農地や家屋などの補償制度の整備につきまして、関係機関と協議を行うとともに、県や国へ補償制度の整備について要望してまいります。

- 6 **志度支会** 農業放棄地が増加している。農業放棄地とそれらの間の農道の除草といった管理を、市でもらえないか、もしくは年に4～6回の除草管理費の予算を出してもらえないか。

**【回答】**

耕作放棄地につきましては、本市だけではなく、全国的に増加傾向にあり、大きな問題となっております。市内の耕作放棄となっている農地については、農業委員会など関係機関を通じ、所有者への肥培管理を依頼するとともに、地域の担い手農業者へ耕作を依頼している状況です。

御要望のありました、耕作放棄地とそれらの間の農道の除草管理につきましては、農道の協同利用する受益者管理の原則から、地元への管理をお願いしているところではありますが、地域の農業者の高齢化や、離農者の増加によって、地元での維持管理が困難となってきた状況であると認識しております。

市としましても、このような農道の管理につきまして、全国的な状況等を踏まえなが

ら、関係機関と協議し、解決の方法を検討してまいりたいと考えております。

- 7 **多和支会** 無人になった家の耕作放棄地が背の高い草で猪などの住処になっているの  
で対応して欲しい。

**【農業委員会回答】**

本市において、増加傾向にある耕作放棄地につきましては、全国的にも大きな問題となっておりまして、発生要因としましては、農業者の高齢化や後継者不足を始め、鳥獣被害や収益率の低さ等により、農業者が農業経営を継続していく上での様々なマイナス要因が影響しているものと考えております。

農業委員会では、耕作放棄地に対する農業委員会活動として、遊休農地の発生防止・解消が業務として位置づけられておりまして、毎年1回「農地の利用状況調査」いわゆる「農地パトロール」を農業委員と農地利用最適化推進委員により実施しております。また、遊休農地の所有者等に対しては、今後の利用に関する意向調査を実施しておりますが、意向調査を実施した中には、不在地主となっている農地もあり、所有者が不明で未回答のものもあります。

要望のありました、農地については、不在地主等の要因から耕作放棄となっていると推測されます。こうした耕作放棄地を調査し、所有者が判明すれば、文書通知等により農地の適正な管理を所有者にお願いしている状況ではありますが、農地の管理など個人の財産は、自己管理が基本あり、所有者の対応となりますので御理解をお願いいたします。

## Ⅶ 福祉・教育について

- 1 **志度支会** 子育て・教育環境について、ここ数年で、さぬき市（特に志度）は幼保～大学まで一貫して子育て、教育できる環境であることがアピールできなくなる。このことに対して、どの様に考え、補填していくのか教えて欲しい。

### 【回答】

小さな乳幼児が利用できる施設につきましては、幼稚園や保育施設に通っていない子どもや保護者が利用できる「子育て支援センター」（旧志度2、旧寒川1、旧長尾2）を、民営のこども園や保育園が開設し、市でも運営費の助成により支援を行っております。

就学前児童の保育・教育については、近年の出生数の低下により、就学前児童数が減少傾向にあります。保護者の様々なニーズに応じた保育の受皿の確保を引続き行い、待機児童が発生することのないよう努めてまいります。

小学校就学児童につきましては、放課後児童クラブ（小学校の放課後に、就労等で家庭での養育ができない家庭の児童を終業時から家庭への帰宅までの間の生活支援を行う）を、各学校区で実施しており、これまで4年生までの受入れであったところを、令和5年4月から6年生までの受入れ学年とし、全学年を対象とする業務の拡充を行うこととしております。

また、共働き世帯の増加や高齢者の再就職等により、少子化に反比例したかたちで放課後児童クラブのニーズは高くなっており、利用児童数は横ばいから微増傾向となっております。そういった状況から、新たな民営の放課後児童クラブについても市で支援することにより、子育て家庭の支援に取り組んでおります。

こうした中、徳島文理大学香川キャンパスについては、令和7年4月に本市志度地区からJR高松駅隣接地に移転することが示されているところであり、それにより生じる影響は、教育環境のみならず、経済効果や地域活力等様々な分野に波及することが危惧されているところであります。

一方、志度高校を含む市内の県立高校3校については、香川県教育委員会において、少子化の影響に伴い、将来の生徒数が確実に減少していくことが見込まれる中、教育環境の充実のため、3高校を統合し、新たな高校を、さぬき市造田地区に建設し、令和10年4月に開校する方針が示されているところであり、今後の本市のまちづくりの大きな転機となるものと考えております。

このように、今後、市内の高校や大学の在り方が大きな変化を見せる中で、市といたしましては、大学の跡地については、地域経済や活力の維持のため、その有効利活用について、大学側と引き続き鋭意協議を進めるとともに、新たに整備される統合高校については、魅力ある教育環境が整備された誰もが通いたいと思える高校となるよう、その協議が行われる開校準備委員会など、様々な機会を通じて働きかけをしてまいりたいと考えております。

- 2 **鶴羽支会** 津田放課後児童クラブの駐車場や進入路は、雨天時にくぼみ、ぬかるみで非常に悪路となるため、アスファルト舗装して欲しい。

### 【回答】

津田放課後児童クラブの進入路について、御不便と御迷惑をおかけしており、申し訳ありません。

津田放課後児童クラブにつきましては、令和元年9月に旧津田東部児童館から津田小学校内に移転する際に、児童クラブの出入口までの進入路として、津田八幡宮の敷地を利用させていただきようをお願いし、御承諾をいただき利用させていただいているところあり、駐車場部分は、神社所有地でもありますので、従来から土による整地を市で行い、雨天後のくぼみ等を整備してきておりました。

しかしながら、土の場合は悪路になりやすく、利用者からも改善の御要望をいただいておりますことから、今年度に入り、駐車場部分には砂利を敷くことで悪路になりにくい整備を行い、進入路は引き続き土での整備を行っているところあります。

アスファルト舗装につきましては、所有者が津田八幡宮であることや、神社参道でもありますことから、神社の景観保持や津田の松原の観光資源としての景観も保つことが必要であると考えており、現在の整備のかたちで保全継続を考えておりますので、御理解をお願いいたします。

- 3 **松尾支会** 放課後児童クラブを無償化してほしい。

【回答】

地方自治体の提供する公共サービスは、広く住民の皆様から徴収した税金により賄うのが原則ですが、サービスにより利益を受ける方が特定されるものについては全てを税金で賄うと、サービスを受ける者と受けない者との不公平が生じることからサービスを受ける特定の方に使用料などを負担していただく、受益者負担の原則に基づき、負担をいただいております。現在、利用者の負担軽減としては、生活保護世帯を免除とし、保護者の属する世帯からの複数の児童の2人目以降を半額としております。

放課後児童クラブにつきましては、引き続き、受益者負担の原則に基づき、運営してまいりたいと考えますので、御理解をお願いいたします。

- 4 **長尾支会** 子どもの医療費控除について、近隣市町村では高校まで医療費無償というところがある。さぬき市も人口減が著しいため、何らかの施策は必要ではないか。

【回答】

子ども（18歳未満）の医療費助成につきましては、全国の実施市区町村（1,741）で、その対象を18歳年度末までとしている市区町村は、817市区町村（46.9%）、香川県内では、17市町のうち6市町（35.3%）です。

現在さぬき市では、0歳から就学までは、香川県の補助事業により乳幼児医療費助成制度を実施し、小学生から中学生までは市の子ども医療費助成制度にて医療費助成を実施しております。

さぬき市においても、香川県に医療費助成対象年齢の引き上げについて働きかけており、他市町の動向を踏まえ、今後も制度の拡充について検討をしてみたいと考えております。

- 5 **長尾支会** さぬき市の子育てについて、さぬき市には自然公園ばかりで計画公園が全

くなく、子どもを安全に遊ばせるためには他市町まで出向かなければならない。遊休地を買い取り市民公園にするなど、子育てへの理解を示してほしい。

**【回答】**

本市では、みろく自然公園や長尾総合公園、志度総合運動公園をはじめ、地域ごとに都市公園が点在しており、市民の憩いの場として、提供しているところであります。また、児童館は、プレイルームや児童遊園、さらに、おもちゃや本などを備えており、乳幼児の親子連れや小学生が利用しております。

市民公園の計画は、現在のところありませんが、自然公園は、遊具だけでなく、自然に触れ合うことで自尊感情を養えます。さらに、都市公園は、地域の公園として、子どもを含めたコミュニティの場になり、地域で子どもの見守りが図られるなどから既存の自然公園や都市公園などで、引き続き子どもたちが安心・安全に遊べるよう環境に努めてまいります。

- 6 **松尾支会** 中山間地における農業を活用したフリースクールの取組みにより、市の振興を図ってはどうか。教育機会確保法も取りざたされるなか、これまでの教育の在り方を考え直す時期に来ており、その中でさぬき市が全国に先駆け、将来のふるさと人、将来の日本人を育成することにより、さぬき市を活性化出来ると考える。

**【教育委員会回答】**

フリースクールの取組につきましては、全国で、470か所あまりの施設があり、ほとんどを民間が運営しており、現在のところ、フリースクールを市が運営することは検討しておりません。本市の不登校児童生徒への対策といたしましては、さぬき市寒川町に適応指導教室「FINE」を開設し、対応しており、現在のところ、中学生21名、小学生2名が利用しております。

今後につきましても教育の機会を確保するために、多様な検討を行ってまいりたいと考えております。

- 7 **松尾支会** 学校、保育園、こども園等でのマスク、黙食をやめてほしい。不必要。

**【教育委員会回答】**

現在、本市の新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少傾向にありますが、感染・伝播性の高いオミクロン株が今なお主流となっており、学校現場では未だ感染予防対策を緩めることができない状況となっており、マスク着用や給食時の黙食をはじめ、子どもたちの生活や学習の制限が余儀なくされ、心理的な負担を懸念しております。

しかしながら、さぬき市教育委員会といたしましては、子どもたちの健康と学習の機会を守るため、引き続き、国の基本的対処方針や県のガイドラインを踏まえ、状況に応じたマスクの着脱や黙食を含めた感染予防対策を行ってまいりたいと考えております。

また、今回の意見を参考に、各学校における子どもたちへの指導の仕方について、心身に与える負担の面からも再度見直してまいりたいと考えております。

- 8 **志度支会** 不審者情報について、学校から保護者のみに連絡が行き、家族が知らず対応できないので、祖父母等でもわかるように、不審者情報を音声告知放送で流して欲しい

い。

**【教育委員会回答】**

不審者情報の共有についてですが、音声告知放送に流すためには、申請や準備等に時間を要します。そのため、時間的なずれが発生し、混乱を招くことが予想されます。各学校で、メール連絡網等の活用を図っているところです。家族の方も登録いただき、情報の共有を図っていただければと考えております。

**【回答】**

危機管理課に不審者情報の提供があった際は、さぬき警察署等に情報の確認を行い、音声告知放送による周知を行っております。

- 9 **長尾支会** 自宅療養の際の差し入れについて、コロナに感染した場合、他の地区では保健所からの差し入れがあり、さぬき市ではない。自宅療養の際、どのような場合に保健所から差し入れがあるのか知りたい。

**【回答】**

自宅療養の際の食料品や衛生用品の提供は、保健所を管轄する香川県において実施している取り組みであります。

これまでは、さぬき市・東かがわ市・三木町・直島町を管轄している東讃保健福祉事務所が新型コロナウイルス感染症の陽性者へ電話した際に希望を確認し、提携事業所から配送していましたが、第7波到来による陽性者数の急激な増加により、支援を希望する方全員への配送が難しくなり、対応を変更しております。

現在は、香川県では、いつだれが感染するかわからない状況のため、県民の皆さんに食料品等の備蓄の協力をお願いしており、陽性であっても症状軽快から24時間経過後または発症時から無症状の方は短時間、公共交通機関を使わない、必ずマスクを着用するなど自主的な感染予防行動を徹底し、食料品の買い出しをお願いしている状況です。また、家族に買い物を依頼する、親類や友人に買い物代行を依頼する、ネットスーパーを利用するなどの方法も活用してもらうよう周知してまいります。

今後も感染状況等で、対応が変更することが想定されますので、香川県ホームページを確認する等、御対応いただきますようお願いいたします。

- 10 **鶴羽支会** 敬老会の御祝について、御祝は廃止するか、商品券のみで行ってはどうか。

- 11 **長尾支会** 敬老事業運営費補助金について、補助金を1人当たり1,000円から2,000円程度に増額して欲しい。

**【回答】**

敬老事業は、高齢者にとっても地域とのふれあいの面からも大切な事業であると認識しております。

敬老事業補助金については、増額、継続や廃止等の意見をいただいているところではありますが、超高齢社会を迎えた現状や予算を踏まえた上で、今後の事業のあり方について検討してまいりたいと考えております。

1 2 **志度支会** ゴールド IruCa の実施について、配慮して欲しい。

**【回答】**

現在、「ゴールド Iruca」の販売に取り組んでいる自治体は、高松市と綾川町であり、本市では、「シニア Iruca」の購入をお薦めしているところあります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、鉄道・バス・タクシー等、公共交通機関の利用者は激減し、現在も、コロナ禍前までの回復には至っていません。このような中、国・県・市町・交通事業者等とともに、公共交通網の維持について協議しているところであり、今後、具体的な取組を考える中で、「ゴールド Iruca」の販売についても検討したいと考えております。

「ゴールド Iruca」：70歳以上の市（町）民を対象に、ことでんやバス等の運賃を半額にするもの。「ゴールド Iruca」の提示による割引分は、自治体が負担する。

「シニア Iruca」：65歳以上を対象に、ことでんやバス等の運賃を、1か月の乗車回数に応じて割引するもの。「シニア Iruca」の提示による割引分は、交通事業者が負担する。

1 3 **石田支会** 文化協会と文化祭について、役員のほとんどが高齢化し、文化祭の準備が難しくなっている。自治会と協力して進められるような仕組みを考えて欲しい。

**【教育委員会回答】**

高齢化による影響は、様々な団体の様々な活動に支障をきたしつつあり、また、新型コロナウイルスの影響もあって、文化祭の実施についても年々厳しくなっていると認識しております。

文化祭については、各地区の文化祭実行委員会が中心となり、文化芸術活動を行う各団体のほか、保育所・園、子ども園、小学校、中学校等が連携して行っているところですが、自治会が協力して進めることができるようになれば、より円滑に実施することができるほか、地域の盛り上がりにもつながるのではないかと考えます。今後、自治会にどういった形で参加してもらうのかなどについて文化祭実行委員会の中で、協議・検討してまいりたいと考えております。

また、市教育委員会としても、市展覧会などを継続して行なうことなどで、市民の皆さんが芸術文化に触れる機会を増やすとともに、興味を持っていただき、文化協会会員（特に若い会員）が増えるように取り組んでまいりたいと考えております。

## VIII 防災・防犯対策について

- 1 **松尾支会** 消防団の消防車など、決められた年数で更新してほしい。開発ではなく人命にかかわるものに市税を使ってほしい。

### 【回答】

消防団の消防車については、走行距離や外観等の車両状況と、消防団員が行う月2回の点検や車検の結果に応じて、新車購入後20年間を目安に計画的に更新し、地域の消防力の確保に努めてまいります。

- 2 **志度支会** 老朽危険ブロック塀の補助金について、危険個所の撤去への補助金が、昨年度はあったが今年度は無くなっている。継続して予算を確保するか、市が点検し警告書を貼る等検討してほしい。

### 【回答】

さぬき市民間危険ブロック塀等撤去工事費補助金は、平成31年度から令和3年度までの3年間実施しました。香川県の補助制度が令和2年度で終了したことや申請状況などを総合的に判断し、終了したものであり、補助金の再度の予算化については、地域からの危険ブロック塀等の情報提供や撤去の要望、補助金の効果等を考慮しながら、検討してまいります。

また、危険ブロック塀の点検や警告については、特別な資格がなくても、国土交通省の「ブロック塀等の点検のチェックポイント」を活用して、安全性の確認ができますので、まずは、所有者や地元自治会・自主防災組織による安全点検をお願いします。その結果、安全性が不明なものや周囲への危険があるものについては、都市整備課まで御相談ください。

- 3 **鴨庄支会** ケーブルテレビの潮位情報において、新開と同じ鴨庄湾の白方の潮位履歴で満潮潮位は志度に比べて常に35センチ程度高いが、正しいのか確認してほしい。正しいのであれば、このことも考慮の上、検討や設計をしてほしい。

### 【回答】

白方の潮位計と他地域の潮位計の潮位との差異については、市においても確認しております。現在、保守管理業者において、潮位の差異について調査中ですので、調査の結果により適切に措置したいと考えております。

- 4 **石田支会** 地域の防災について、各支会で防災の倉庫はあるが、それを補完するような自治会の防災倉庫が必要だと思う。避難先での食料等の確保を支会と自治会とで連携して行ってはどうか。また、自治会の防災意識が低く、防災組織図も機能していない。危機管理課が「要請があったら講座を開きます。」のレベルではなく、積極的に防災講座や訓練を働きかけてほしい。

### 【回答】

大規模災害等の発災直後は市等からの支援が届かない可能性が考えられることから、支会と自治会で食料等の確保について連携することは大変有効と考えております。しか

しながら防災倉庫等の整備については、自治会の資金面や備蓄食料の管理、補充、更新などの負担が発生することが予想されます。まずは、被災者自身で食料や飲料水等の備蓄を最低でも3日分、出来れば1週間分程度を備蓄していただくなど、家庭内備蓄に取り組んでいただきたいと考えております。

また、御案内のとおり本市では防災知識の高揚を図るため、防災出前講座を開催しています。各地域の実情にあった講座とするため、御相談を受け講座の内容を決定しています。まずは、お気軽に御相談いただきたいと考えております。

- 5 長尾支会 自治会公民館の備品等について、自治会公民館は緊急時の避難所となっていると思われるが、その際の備品等準備物のリストやガイダンス的なものがあれば教えて欲しい。参考にしてこれから相談していきたい。

**【回答】**

香川県が作成した「自主防災組織活動マニュアル」から抜粋したリストがあますので、危機管理課までお問い合わせください。また、香川県のホームページからダウンロードすることも可能です。

参考 URL

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kikikanri/sogo/jisyubou/wtfo8u190305085018.html>

## Ⅷ 人口減少対策について

- 1 **鶴羽支会** さぬき市の人口の変遷について、さぬき市合併時と現在の地区別人口を教えてください。

【回答】

下記のとおりとなります。

地区別住基人口集計表					令和4年9月30日現在				平成14年3月31日現在			
地区	男性	女性	合計	世帯	男性	女性	合計	世帯				
※津田計※	2,659	3,067	5,726	2,738	3,884	4,301	8,185	2,901				
※大川計※	2,414	2,684	5,098	2,268	3,357	3,759	7,116	2,271				
※志度計※	8,914	9,202	18,116	8,506	10,659	11,205	21,864	7,763				
※寒川計※	2,343	2,602	4,945	2,070	2,857	3,119	5,976	1,909				
※長尾計※	5,862	6,269	12,131	5,265	6,597	7,054	13,651	4,437				
<b>※合計※</b>	<b>22,192</b>	<b>23,824</b>	<b>46,016</b>	<b>20,847</b>	<b>27,354</b>	<b>29,438</b>	<b>56,792</b>	<b>19,281</b>				
					増減数							
地区	男性	女性	合計	世帯								
※津田計※	▲ 1,225	▲ 1,234	▲ 2,459	▲ 163								
※大川計※	▲ 943	▲ 1,075	▲ 2,018	▲ 3								
※志度計※	▲ 1,745	▲ 2,003	▲ 3,748	743								
※寒川計※	▲ 514	▲ 517	▲ 1,031	161								
※長尾計※	▲ 735	▲ 785	▲ 1,520	828								
<b>※合計※</b>	<b>▲ 5,162</b>	<b>▲ 5,614</b>	<b>▲ 10,776</b>	<b>1,566</b>								

- 2 **鶴羽支会** 結婚推進課の創設について、結婚推進課を新設し、市民に出会いの場を提供してはどうか。

結婚⇒市内居住⇒出産⇒子どもの県内就職（結婚が全てのスタート）

【回答】

結婚は基本的には、年齢等に縛られずに個人の思いが尊重されるべきである一方、結婚を希望しながら出会いの機会に恵まれない方をサポートする取組の必要性は十分認識しているところでありますが、現時点では、香川県がかがわ縁結び支援センター（EN-MUSU（エンムス）かがわ）を通して実施している縁結びマッチング等のイベントの周知に努めるほか、市商工会青年部等が企画運営する婚活応援事業を引き続き支援していきたいと考えております。

- 3 **鶴羽支会** 市長の諮問機関として「若者議会」（仮称）を設置して欲しい。

【回答】

昨年度実施した『まちづくりアンケート』や今年度実施した『まちづくりワークショップ』においては、次代を担う若者の意見をまちづくりの最上位計画である総合計画に反映できるよう、中学生も対象にして実施し、貴重な意見をいただいたところであり、若者がまちづくりに参画できる機会は一定程度設けているところであります。

御紹介いただいた愛知県新城市の取組のような、若者会議として条例に位置付け、若者が立案した政策に予算提案権を持たせるといった先進的な取組については、若者が自

分たちのまちをより良い場所にするために自分自身が関わっていくというシビックプライドの醸成やその先の市内への定住へと繋がる非常に参考となる取組でもあることから、今後、他の自治体の先進的な取組等も調査・研究をさせていただきながら、本市に合った若者が活躍できるまちづくりの在り方について更に検討を進めてまいりたいと考えています。

- 4 **長尾支会** さぬき市の移住政策について、自治会の煩わしさ、子育てのしにくさ、医療費の問題等で、さぬき市に積極的に住みたいという理由が浮かんでこない。若者の意見をもっと取り入れるべきでないか。

**【回答】**

昨年度実施した『まちづくりアンケート』や今年度実施した『まちづくりワークショップ』においては、次代を担う若者の意見をまちづくりの最上位計画である総合計画に反映できるよう、中学生も対象にして実施し、貴重な意見をいただいたところであり、若者がまちづくりに参画できる機会を設けているところであります。

こうした中、指摘いただいた諸問題など未だ多くの課題等があることから、より一層市民参画の機会の増加に努めるとともに、移住したい・住み続けたいと思えるまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

## X 市民（窓口）サービスについて

- 1 **鶴羽支会** 津田出張所の開所日について、車で鶴羽から本庁は20分、寒川庁舎は15分と遠く不便なため、津田出張所を月から金曜日の毎日、開所して欲しい。
- 2 **長尾支会** 行政サービスの平等について、出張所が毎日開所していないなど、同じ住民税を払っていながら不均等である。タクシーでわざわざ長尾から寒川に行く人もいる。せめて出張所が毎日機能してほしい。

### 【回答】

本市は、厳しい財政事情のもと、人口の減少や近い将来に発生する大きな地震に備えた施設の再編整備に直面し、より簡素で効率的な組織体制に改編を行い、限られた財源で、必要性の高い市民サービスを市民の方々に提供できるように努めております。

こうした状況にあって、支所・出張所につきましては、総合支所を新たに整備し、本庁舎と併せて2つの拠点に、機能、設備、人員を集約して行政サービスを拡充することとしており、津田・大川・長尾の出張所につきましては、週3日の開庁にして、地域のコミュニティ機能を維持することとしております。

こうした中、出張所を平日の週5日の開庁にしてほしい、という内容であります。利用できる日は少なくなりますが、現行の週3日の開庁は、市民の方に必要なサービスをお届けすることができるかと、考えておりますので、どうか御理解いただきたいと考えております。

- 3 **志度支会** ペーパーレスの推進について、市からの書類には、連絡先のメールアドレスまたはQRコードを入れて欲しい。文書送付先のメールアドレスを把握し、メールでの連絡にすればよい。登録をしない人には郵送すればよい。

### 【回答】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機にしたデジタル化を推進する機運の高まりを受けて、さぬき市をはじめとする全国の自治体では各種取組を推進しているところであります。

このうち、デジタル化の推進に当たっては、まずは着手しやすいところからチャレンジすることが普及促進のキーワードとされていることから、さぬき市でも入口となる取組として「電子申請」の導入を進めているところですが、こうした取組が広まる中で次なる課題として直面しているのが、今回の御要望にも関連する「片道だけのデジタル化（住民申請のデジタル化は進む一方、行政からの通知は相変わらず紙文書が郵送される状態）」です。

こうした課題に対して、先進自治体の中にはスマートフォンのアプリを用いて文書の発送・受取を試みるところも出てきていることから、市では実証実験の実施状況について情報提供を受けているところですが、その有効性や費用対効果などを考慮すると、現時点ですぐさま同様の取組を採用することは難しいのが現状です。

しかしながら、文書を発送する行政、その文書を受領する市民の皆さんが負担する双方のコスト削減を目指す発想は、ペーパーレスだけでなく、持続可能な社会の実現に欠かせない視点となることから、引き続きよりよいあり方を検討してまいりたいと考えて

おります。

- 4 **多和支会** 各種申請のIT化について、各種助成金等の申請はITで簡素化して欲しい（スマホやPCで）。

**【回答】**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、官民を問わないIT化・デジタル化が時代の要請となりつつあることを踏まえ、令和4年3月に『さぬき市DX推進計画』を策定し、全庁的に取組を推進しているところです。

この計画では、今回御要望いただいた各種申請のIT化・デジタル化についても推進すべき取組事項の一つとして掲げており、すでに子育て分野の手続きの一部については、国が普及を進めるマイナンバーカードを用いたインターネット経由での申請受付を開始するとともに、市独自の補助金等の申請についても、実施に向けた検討・準備を進めているところです。

これまでの行政手続は、窓口・対面・書面での手続きを前提としてきましたが、市民一人ひとりのライフスタイルが多様化する中で、こうした「当たり前」が変化しつつあります。市民の皆さんが住みよい・住み続けたいと思えるさぬき市を実現するためにも、デジタル技術を有効に活用しながら、よりよい行政運営に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

- 5 **志度支会** さぬき市ホームページの「国民健康保険税（令和4年度）」の内容が、個人宛て「国民健康保険税 納税通知書」の説明になっていない。「国民健康保険税の軽減・減免」(1)世帯の所得に応じた軽減（均等割と平等）の内容が分かりづらく、「軽減判定所得」「基準総所得」の説明もない。一般的な条例を記載するだけでなく、「国民健康保険税 納税通知書」の内容が分かるような具体的な説明が欲しい。

**【回答】**

指摘いただきました内容について、12月を目途にホームページの内容を修正し掲載する予定としているとともに、今後は、市民の皆様に分かり易いホームページの更新に努めてまいります。

- 6 **志度支会** コミュニティバスのバス停について、八丁地地区にもバス停がほしい。

**【回答】**

要望として受け止め、次回の路線見直しの際に、参考にさせていただきます。

- 7 **造田支会** 職員の対応について、職員は市民に対して①ウソをつかない ②約束を守る ③偏見を持たない、④①から③のことができない人を市民に対応する職域に配置しないで欲しい。理由は、説明会を開催すると約束したにも関わらず、説明もなく1年以上開催されていない。

**【回答】**

今回の要望については、関係課にも内容を通知しているところであり、今後は、関係者への説明責任を果たすとともに、丁寧な対応に努めるよう指導してまいります。

## XI 地域コミュニティ・生活環境について

### 1 志度支会 空き家対策について

- ① 家を建てる際の法制度上の制限が緩和されるような取り組みをして欲しい。
- ② 空き家の持ち主に対して、適正な管理を呼び掛けて欲しい。
- ③ 建て替えて困っている人や空き家で迷惑している人の相談窓口を設置して欲しい。  
(既に設置されているのであれば担当課の周知をして欲しい。)
- ④ 狭あい道路拡幅整備事業を積極的に推進して欲しい。

#### 【回答】

- ① 家等の建築物を建築する場合の建築基準法の接道要件などは、延焼防止や地震対策、良好な居住環境を確保するために必要なものであることから、これを緩和させる取組は難しいものと考えております。

一方、さぬき市では、令和3年4月に立地適正化計画を策定し、志度地区に居住誘導区域を設定しており、この居住誘導区域は、まちの空洞化を防ぎ、人口密度の維持していく地域であるので、こうした観点から、家のスムーズな建替えが実現できるような施策について、検討してまいりたいと考えております。

- ② これまでも、近隣住民から空家等に関する相談・苦情があった場合には、所有者等を調査し、その者に対し、適正管理を求める文書を通知しております。また、令和4年6月には、緊急安全措置といった法律では対応できない空家等への対応など市の対策を強化するため、「さぬき市空家等の対策の推進に関する条例」を制定したところであります。

引き続き所有者等に通知するほか、市広報やホームページなどにより周知・啓発を図ります。

- ③ 相談の詳しい内容によっては、担当部署や専門家に引き継ぐ場合もありますが、まずは、さぬき市都市整備課（電話 087-894-1113）に御相談ください。また、担当窓口について、ホームページなどより周知するようにいたします。
- ④ 令和3年3月に策定した第2次さぬき市都市計画マスタープランでは、特に、再建築が困難な老朽密集市街地において、延焼防止や地震対策の強化、居住環境の改善等を掲げています。こうしたことも踏まえ、市窓口でのパンフレット設置やホームページでの掲載等のより一層の広報活動のほか、市街地改善の観点からの取組について検討してまいりたいと考えております。

- 2 富田支会 『四国讃岐』の「さぬき市」として、全国に誇れる将来像について、市総合計画後期基本計画の中で、「さぬき市」としての「インパクト」のあるリーディング事業等の指針を強調すべきと考えるが、市長としての政治施政について聞きたい。

#### 【回答】

本市では、これまで、「第1次さぬき市総合計画」に基づき、「自立する都市」を基本理念において、「人いきいき 親自然・真健康・新創造」とした将来像を実現するため、時代に合った行政の仕組みづくり、財政の健全化、防災・減災対策、快適な生活のための都市基盤の整備など、様々な施策や事業に取り組んでまいりましたが、私たちの取り巻く

環境は大きく変化し、人口減少と著しい少子高齢化など、数多くの課題を抱えております。

地方分権改革が進み、市には、基礎自治体としてこれまで以上に住民の日常生活に密接に関連したサービスを行い、様々な役割を果たしていくことが期待されており、さぬき市で生まれ育ったことを誇りに思い、このまちに住んで良かったと感じられるまちづくりを市民の皆さんと一緒に進めていくために、「第2次さぬき市総合計画」を策定しております。計画期間は平成27年度から令和8年度までとなっており、令和5年度から実施予定である「第2次さぬき市総合計画後期基本計画」の策定に向けて、昨年度は市民アンケート調査を行い、今年度については市民・中学生合同まちづくりワークショップを開催いたしました。市民アンケートやワークショップで市民の皆さんから様々な御意見をいただき、現在、後期基本計画の重点プロジェクトも含めて協議を進めているところであり、令和5年4月にはさぬき市総合計画後期基本計画としてお示しできる予定としております。

- 3 **鶴羽支会** 市指定ゴミ袋について、2人暮らしの場合、中と小の間のサイズがあれば便利なので作って欲しい。

**【回答】**

現状、市指定ゴミ袋の新たなサイズを作成するのはコストの面から難しく、引き続き現在の小・中・大の3つのサイズで運用していくこととしておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、今後のデザイン変更や料金改定などに併せ、今回いただいた御意見や近隣の市町の状況などを参考に、新たなサイズの作成やサイズの変更について検討していきたいと考えております。

- 4 **松尾支会** 可燃ごみの増加に伴い、ゴミステーションのスペースや臭いなど環境問題が起きている。ゴミステーションの増設や、収集日・回数の増加、他のゴミステーションへの持ち込みなど、可能な対策があれば教えてほしい。

**【回答】**

現在、ゴミステーションの維持管理等は各自治会をお願いしているところであり、スペース・臭い等の問題に対しても、可能な範囲でのスペースの拡張や収集日の朝にごみ出しをしてもらうなどの対策を各自治会で対応していただくこととしておりますので、家庭からのごみは、他のゴミステーションへの持ち込むのではなく、お住いの自治会のごみステーションに出していただくようお願いいたします。

また、可燃ごみの収集につきましては、廃棄物処理施設や市内の収集能力などを考慮し計画的に実施しているものであることから、ステーションの増設や収集回数の増加を早急に変更することはできませんが、継続的に、ごみの減量化も含めた持続可能な環境づくりを検討してまいりたいと考えております。

- 5 **石田支会** 支会長の仕事について、次年度の支会長や役員を決めるのが困難である。何か良いアイデアはないか。

【回答】

連合自治会の支会については、合併による行政区域の拡大などに伴い、行政との連絡調整や自治会相互の連携を図るため、合併前の小学校区単位の自治会で組織されたもので、その代表者が支会長となります。

支会の活動方法は、定期的に支会の役員会や自治会長会を開催している支会や、各種イベントや防災訓練を実施している支会など様々であります。

また、毎年度自治会長が交代する支会と継続した自治会長が多い支会では、支会長の決定方法も異なっている状況となっております。

このようなことから、支会長の決定方法については、支会内で十分に検討していただきたいと考えており、連合自治会の事務局で、地域の状況なども考慮しながら個別的に支援させていただきたいと考えております。

- 6 **石田支会** 市から参加者の推薦要請（例：防災士養成講座に推薦する人を上げるよう危機管理課から要請）されるが、支会長がすべての自治会に連絡して探すというのは現実的でない。どうにかならないか。

【回答】

現在、市からの募集依頼や周知事項の一部について、支会からの推薦や自治会への周知をお願いするものがあり、支会ごとの組織体制等の違いにより、支会長に多大な負担となっていることにつきましては、問題があると認識しております。

この問題につきましては、市のデジタル化を進める中で、募集依頼や周知事項の手法を検討してまいりたいと考えております。

- 7 **神前支会** 自治会への補助金が、今後下がらないようにしてほしい。

【回答】

自治会運営補助金については、現在自治会に加入している1世帯につき3,000円を交付しておりますが、これは県下でも最も高い水準の交付額となっております。

自治会は、地域コミュニティの核となるものであり、地域のコミュニティ活動をより活発なものとするため、必要な経費の一部を補助する必要性は高いと考えておりますので、補助金を直ちに減額することは現在のところ検討しておりません。

しかしながら、地域社会における自治会の役割も年々変化していることから、今後の地域コミュニティの在り方については、今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

- 8 **長尾支会** 自治会に加入するメリットがない。役職に当たった時の負担が大きく、行政の下請けとなっている。また、住民税を払っているのに自治会に入らないとゴミが捨てられないのもおかしい。

【回答】

自治会には地域の統括をはじめ、災害や犯罪等の問題対処、環境の整備・維持、親睦の促進といった数多くの機能があり、それらは充実した生活の実現に欠かせないものと認識しておりますが、以前に比べ自治会加入のメリットが希薄化しつつあるという御指摘

のとおり、全国的に見ても自治会加入率は年々減少しております。また、自治会は独立した任意の団体ですが、行政との連絡調整など市からお願いをすることが多く、自治会長や役員の負担が大きくなっているという問題もあります。

地域のコミュニティの場となる自治会を持続可能なものにするため、市としてデジタル化による負担の軽減や地域の諸問題への支援などを継続的に進めてまいりますので、市民の皆様には、大規模災害時や超高齢化社会の中での『顔の見える御近所付き合い』の重要性などを御理解いただきたいと考えております。

なお、ごみの収集につきましては、ごみステーションの管理やごみの分別に加え、クラス分けネット等の購入費といった経費も自治会が負担していることから、その場所に、ごみを捨てられるか否かということは自治会と話し合ってくださいとしておりますので、自治会未加入者であっても管理や清掃の当番などに参加することでステーションの利用が可能となるような良好な関係を築ける検討をお願いいたします。

- 9 **長尾支会** さぬき市の地区名について、津田町、大川町、寒川町はあるが長尾町、志度町がないことは、合併前の旧5町を知っている者には自明のことだが、知らない人も今後増えてくる。いかにも整合性がなく、避難指示等の際に誤解を生む可能性もある。解消する手立てはないものか。

**【回答】**

本市の各地区の「大字名」については、平成14年の5町合併時に、合併協議会における協議の結果に基づき変更したものであり、現時点においてこれを変更する状況にはありません。

避難指示等の区分については、旧町単位を軸として、地形等により更に細分化した発令地区を定めており、例えば旧長尾町においては、造田、長尾北部、長尾南部、前山、多和の5地区に区分しております。

長尾北部と長尾南部は、長尾東・長尾西・長尾名・昭和地区が含まれており、県道10号高松長尾大内線を境に、北側を長尾北部、南側を長尾南部と位置づけ避難指示等の発令を行っております。

今後におきましては、市民の皆様が避難を躊躇したり、タイミングを逸したりすることがないように、発令地区の区分について周知を図ってまいります。

**発令地区の区分**

津田：津田、鶴羽、北山

大川：富田南部、富田北部、松尾

志度：志度、末、鴨庄、小田、鴨部

寒川：石田南部、石田北部、神前

長尾：長尾南部、長尾北部、造田、前山、多和

## XII その他

- 1 **松尾支会** 大串の開発をやめてほしい。不要不急のものを建てて壊して意味がわからない。

### 【回答】

大串半島の開発は、過去に策定した「大串半島活性化基本構想」に基づいて事業を進めております。御質問の意図は、「不要不急の事業を優先して実施する必要があるのか」、「元々建物が建っていたのに、それを壊して新しく建物を建てることはお金がもったいない」という2点だと解釈しました。

一つ目の「不要不急」について回答いたします。大串半島の開発含めて観光行政は、防災、教育、福祉等の分野と比較して住民の生命を脅かす可能性の低い分野であります。しかし、さぬき市に観光客が訪れることや、さぬき市の魅力を外部に発信することや、外から人が来る流れをつくることは、地元に対する誇りの醸成や将来的に市の活力の向上につながると思い、事業に取り組んでおります。

二つ目の「元々建物が建っていたのに、それを壊して新しく建物を建てることはお金がもったいない」について回答します。元々建っていた温泉施設、宿泊施設は、民間事業者の参画も含めて、既存建物を活かした活性化事業を何度か実施いたしました。その時に直面したのは、現在の観光は個人旅行が主流で、昔の団体旅行、大量消費型の観光に適応した既存建物では事業に限界があること、そして建物が大きいゆえの高額な維持管理費用は、市の財政を圧迫させるマイナス要因であると感じました。こうしたことの反省として、元々の建物を取り壊し、これまでより小規模な拠点施設を建てることといたしました。御理解をお願いいたします。

- 2 **多和支会** 市民病院の医療について、市民病院は先端医療設備が充実しているが、扱う医療技術者が経験・技術不足で設備を十分活用できていないと思う。先端技術を得るための技術研修や他の医療機関との交流を行って欲しい。

### 【回答】

医学の進歩とともに、医療機器等の機能や精度は飛躍的に進歩していますが、これらに対応するため、市民病院では、技術研修や医療機関との交流による医療従事者のスキルアップの取組として、従前から、医師については、香川大学医学部附属病院との連携のもと、お互いがお互いの診療現場に出向き、知識と技能の共有と向上に努めておりますし、看護師については、認定看護師や特定看護師といった専門領域をさらに極めた看護師育成のため、半年から1年間にかけて、県外における他の先進的な医療機関に修学するなど資格取得にも取り組んでおります。

また、これらに加え、全職種が、年間を通じて全国規模で開催される各種学術集会などの学会にも意欲的に参加しており、近年では、傍聴するだけでなく、個々の課題研究を発表する機会も増えているような状況にあります。

このように、それぞれの職種が各々で資質向上のために努力しておりますが、引き続き、研さんしてまいりたいと考えております。

- 3 **多和支会** 公職選挙の期日前投票について、立候補者の公報が遅い（選挙管理委員会等のホームページでの公開）。

**【選挙管理委員会回答】**

選挙公報については、公示（告示）日に立候補者から原稿を受け取り、掲載順序をくじにより決定した後に業者による印刷、配布を行っているため、有権者の皆様への配布に一定の期間を要しています。そのため、公示（告示）日の翌日から行われる期日前投票が始まった後に、有権者の皆様にお知らせする状況となっております。

こうした状況において、選挙啓発の一環として、選挙公報を発行した選挙管理委員会が当該公報をホームページ上に掲載することができるものとされていることから、今年度執行された参議院議員通常選挙及び香川県知事選挙においては、本市ホームページ上に香川県選挙管理委員会事務局へのリンクを作成し、お知らせを行いました。

なお、選挙公報の配布については、法定期限である投票日の2日前までに配布することとなっており、配布を担当する業者にもその旨を徹底しているところあります。

今後とも有権者の皆様には、周知方法を問わず、選挙に関する正確な情報を迅速にお知らせするよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。